



ほごしゃ みなさま
保護者の皆様

平成31年4月16日

川崎市立高津小学校
校長 西村 勇一郎

地震発生時の児童の安全確保について(お知らせ)

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本震災を受けて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休業と児童の下校措置について次の通りとなっております。

本校では、こうした災害発生時に限らず、児童の安全確保を最優先に教育活動に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

〈臨時休業〉

川崎市内のいずれかの地域(高津区とは限りません)に、震度5強以上の地震が発生した場合

合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一斉に臨時休業にいたします。

もし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にいたします。

その場合、わくわくプラザも閉室となります(登校時間帯に重なり、登校してしまったお子さんについては学校でお預かりします)。

また、発生した日が休日、休前日(たとえば金曜日)の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。

また、休日明けの平日が授業日でないとき(夏季休業中や振り替え休日など)は、児童の学校での活動をすべて中止といたします。

なお、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、児童の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時間を変更する場合があります。

〈児童生徒の下校〉

授業など学校での教育活動中に、川崎市内のいずれかの地域(高津区とは限りません)に

震度5強以上の地震が発生した場合は、川崎市立小学校、特別支援学校においては、すべて

の児童を学校に留め置き、保護者に直接引き渡すことが原則となります。

なお本校は、上記の場合以外にも裏面の「地震等緊急時の対策とお願い」に準じて、お子さんの安全確保と確実な引き渡しを行います。お読みの上、ご確認ください。

地震等緊急時の対策とお願い

1. 東海地震注意情報・予知情報（警戒宣言）の発表時

※東海地震注意情報・予知情報（警戒宣言）は、テレビ・ラジオ、広報車などで内容が頻繁に流れますので、その情報をもとに学校まで引き取りに来てください。

<p>在校中</p>	<p>・引き取り人が来校するまで児童を保護いたします。</p>
<p>登校中</p>	<p>・児童を登校させ、その後は、引き取り人が来校するまで児童を保護いたします。</p>

2. 激しい地震発生時

※①大きな地震が発生し、家屋が倒壊したり、地域が停電したり、交通機関に大きな混乱が生じたりした場合

※②震度5強以上の場合

<p>在校中</p>	<p>・メール配信（ミマモルメ）や電話連絡網により連絡し引き渡します。（停電などで連絡ができなくなる場合もあります。）</p> <p>・引き取り人が来校するまで児童を保護いたします。</p>
<p>登校中</p>	<p>・安全な場所に避難した後、学校へ行きます。</p> <p>・学校に登校した児童は保護し引き渡します。</p>
<p>下校中</p>	<p>・職員が、7コースの通学路毎にパトロールします。</p>
<p>在宅中</p>	<p>・状況に応じて学校に安否情報をお知らせください。</p>

3. 引き渡しの場合の対応

- ・情報配信システム（ミマモルメ）のメールで「引き渡し」の連絡（または電話連絡網）をいたします。
- ・原則、各教室での「引き渡し」となります。
- ・引き渡しは、保護者または引き取り代理人のみです。
 （引き取り代理人は災害等緊急時の児童引き取り票に記名・捺印されている方のみです）

4. その他

- ・ご家庭でも、日頃からの安全についての約束など決めておいてください。
- ・常に保護者の所在がわかるようにしておいてください。
- ・緊急時に備え、引き取り代理人との連絡は密にしておいてください。
- ・緊急時には、冷静な判断と行動をお願い致します。引き取りは原則として教室で行います。
- ・緊急時のことを考え通学路の確認と通学路を必ず守るようにさせてください。

※あわせて「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」発表時等における臨時休業についてのお知らせについても、再度ご一読頂きますようお願いいたします。

※川崎市の防災マニュアル制定等により変更が生じた場合は、再度お知らせいたします。